

國學院大學学術情報リポジトリ

厄年習俗の形成

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 香西, 美香 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001571

厄年習俗の形成

The Formation of Critical Age

香西 美香

キーワード：厄年 年齢 人生儀礼 干支 俗信

关键词：厄年 年齢 人生仪礼 干支 俗信

要旨

厄年という習俗は日本では古くから存在する、極めて一般的な習俗ではあるが、同時に地域によって多種多様な形態を持つ、複雑な習俗でもある。本稿ではこの厄年の実態を探るために、まず歴史的な過程を見ていく。平安時代の『口遊』の記述から現在とほぼ同じ形態になった江戸時代まで、どう対処したのか、そして何歳を厄年としたのかを資料から取り上げた。そこから得られたのは「厄年」という言葉そのものが平安時代から明確に存在し、少なくとも貴族社会の中で身体的不調を起こす年齢として浸透していたということである。同時に、現在の厄年年齢が形成されるに到るまでには「干支に基づく十二年周期の厄年年齢」と「四十賀や還暦以降の算賀の祝い」、そして「陰陽道の影響による厄年年齢」の3つの大きな要素があったことを明らかにした。続いて具体的な年齢に関する習俗の事例を2つ挙げた。まず、群馬県や埼玉県、関東地方の一部の地域局地的に行われている「五十五の団子」、そして沖縄県の干支による生年祝い、トウシビーの祝いである。前者では55歳という年齢は定年制ではなく節分の影響であること指摘し、後者では沖縄県内の年齢習俗が人口減少や経済事情から合同で行う地域の行事になっているという特徴と課題を明らかにした。以上のことから厄年そして年祝いの本質には、人生を「周期」として段階的に捉える思想が根底にあったといえる。本研究では年齢という観点から民俗学的に、社会認識と実情との差に対してアプローチする可能性を示した。

摘要

厄年这种习俗在日本很早之前就已经存在。到最后虽然成为了一般性的习俗，但是仍然根据地域的不同，依旧有着不同的形态。厄年是一种复杂的习俗。为探究厄年的这种复杂的本质，本文将从历史性的过程着眼。平安时代的《口遊》的记录开始到和现在几乎是一样的江戸时代，对于厄年该如何处置，而且什么岁数是厄年的事情从资料里提出。从这里面，可以知道厄年这个词语从平安时代就已经存在，最少在贵族社会的中间已经渗透了厄年会引起身体不舍的思想。同时现在的厄年年龄形成为止“根据干支的十二年周期的厄年年龄”和“四十賀或还历以后的算賀（长寿的祝贺）”，“受到阴阳道影响的厄年年龄”是形成的三个主要的要素。接着要列举两个与年龄相关的事例。首先是

在群馬県、埼玉県、関東地区等一部分地区“五十五の団子”の事例。其次是沖縄県根据干支举行生日祝贺和“トゥシビーの祝い”の事例。可以清楚的了解前者55岁并不是退休年龄而是根据节分来决定的。后者可以理解为沖縄県内の年齢习俗是从人口的减少和经济情况出发，地域共同举行的仪式。根据以上的所阐述的，厄年和年龄祝贺的本质可以说是把人生分为周期，并且进行阶段性的捕捉是种是种根本的思想。本文将从年龄这个观点出发，运用民俗学的方法针对社会认识和实际情况的差进行研究。

1. はじめに

厄年という習俗は日本で全国的に行われている。25歳、33歳、42歳といった、ある特定の年齢を災厄が訪れる年齢、つまり「特に悪いことが起こり得る年齢」として忌避するための儀礼を行うという習俗である。具体的に行われる儀礼は寺院、神社に参拝し、祈禱やお祓いをしてもらうといった事例が最も一般的なことであるが、他にも「物を落とす」「着物を贈られる」「家に人を招き宴会をする」等様々なものがある。また、問題とされる年齢についても地域や寺社によっても差異が存在し、結果この周知のはずの習俗は、極めて複雑で難解な様相を呈しているのである。

(I) 問題の所在

厄年に関する研究は、数としては非常に多い。それは全国各地の特殊な事例を収集、報告したものである。民俗学の中で、総括的に厄年そのものを論じた研究として有名なのは昭和10年柳田國男による『郷土生活の研究法』⁽¹⁾の記述を受けた、倉田一郎と瀬川清子の研究⁽²⁾である。祭事の際厄年の者が神輿の担ぎ役やその他の役割を務めること、若者組を脱退する年齢とされていることといった例を根拠として挙げ、厄年の「厄」は祭事、祭祀において役目を担った者という意の「役」が原型であるとする、いわゆる神役説である。その後それを否定し、村落社会における集団の中での年齢階梯制や共食の観点から厄年を論じたのが郷田洋文の「厄年・年祝い」⁽³⁾、そして何かを落とす、撒く、配る、贈る、もらう、飲食す

(1) 柳田國男『郷土生活の研究法』、1935、刀江書院

(2) 倉田一郎「厄年の問題」『民間伝承』9巻1号、1943 瀬川清子「厄年について」『民間伝承』9巻1号、1943

(3) 郷田洋文「厄年・年祝い」『日本民俗学大系』第4、1959、平凡社

るという「やりとり」、つまりは贈答という視点から厄年や年祝いを論じ、霊魂が毎年更新されていくという考えが基盤としてあり、それが特定の年齢に結びついたとする井之口章次⁽⁴⁾らの研究であった。さらに井之口の俗信説に準じた上で身祝いを習俗の受容の基盤とし、身祝いが持つ、プラスの力を付与すると同時にマイナスの力を除去するという両義性の意義を論じた佐々木勝の研究⁽⁵⁾がある。以降のものとして、現代の厄年習俗を取り上げたもので、各種白書から42歳の男性が直面している社会的・家庭的・身体的状況を取り上げ、都市生活者のゆとりのなさを問題とした波平恵美子「都市生活における危機と厄年の習俗」⁽⁶⁾、宗教学からの、田口裕子「現代における厄年意識の高まりと厄年観の変容」⁽⁷⁾といったものもあるが、厄年の総括的な変遷と実態を論じたものは決して多くはない。こうした現状を踏まえて、本論では厄年が形成されていき今日のような複雑な形となった過程を分析、検証する。そして今後の研究に向けて、特に人生儀礼における「年齢」研究の展望と可能性を述べる。

2. 厄年の形成

(I) 厄年の変遷

資料を検証し厄年を論じた研究としては小池淳一「厄年と陰陽道—儀礼史的理解をめざして—」⁽⁸⁾などが挙げられるが、ここでもやはり歴史的文献の分析を行い、変遷を明らかにする。

厄年の歴史は古く平安時代から既に知られていた。天禄元年(970年)のものとされる『口遊』⁽⁹⁾は子どものために編纂された19の分野、「門」から成る教養書である。その内の「人倫門」に、

十余三、廿余五、卅七、卅九、六十一、七十三、八十五、九十一

(4) 井之口章次『日本の俗信』、1975、弘文堂

(5) 佐々木勝『厄除け 日本人の霊魂観』、1988、名著出版

(6) 波平恵美子「都市生活における危機と厄年の習俗」『都市のフォークロア 現代日本文化における伝統と変容 4』、1988、ドメス出版

(7) 田口裕子「現代における厄年意識の高まりと厄年観の変容」『宗教研究』82、2009

(8) 小池淳一「厄年と陰陽道—儀礼史的理解をめざして—」『儀礼文化』第25号、1998

(9) 幼学の会編『口遊注解』、1997、勉誠社

と85歳まで、13歳から12年毎の年齢が厄年として書かれている。ここでは、平安時代から既に「厄年という言葉が存在していたこと」「貴族社会の子供が、当然知っておかなければならない教養であった」ことが注目される。『うつほ物語』⁽¹⁰⁾でも

左大臣の厄年におはするとて、大饗せられねば、いま二所もなにかはとてあればそうぞうしかるべい年かなと人いふ

と「厄年」という言葉が見られ、左大臣が厄年のため大臣大饗をしなかった。『源氏物語』の「薄雲」や「若菜」⁽¹¹⁾では「つつしむべき年」という表現ではあるが、37歳が女性にとって重い厄年であり、藤壺や紫の上が「必ずのがるまじき年」、「行先すくなき心地する」と死を覚悟し、それに対して帝や源氏が例年以上に慎んで用心するようにとその身を案じている場面があり、当時の人々にとって厄年がどれだけ深刻なものとして受けとめられていたかが分かる。

近世に入ると、厄年の迎え方に変化が出てくる。『水鏡』⁽¹²⁾序文では73歳の尼が「厄を転じる」と言われている岡寺（龍蓋寺）に参拝している。

まことに賢く思し取りたる事にこそ。誰もさすがにこの理は思へども、誠しくは思ひ立たぬこそ、おろかに侍るめれ。この尼、今まで世に侍る、希有の事なり。今日明日とも知らず、今年七十三になんなり侍る。三十三を過ぎがたく相人なども合いたりしかば、今年七十三になんなり侍る。三十三を過ぎがたく相人なども合いたりしかば、岡寺は厄を転じ給ふと承はりて、詣で初めしより、つつしみの年毎に、二月の初午の日、参りつる験にこそ、今まで世に侍るは。今年つつしむべきにて参りつる

それまでの物忌みや功德によって厄難に対処していた方法とは大きく変化し、厄を転じると有名な寺院にまで出かけていき、お参りをするという厄の祓い方が

(10) 河野多麻『日本古典文学大系12 宇津保物語三』、1962、岩波書店

(11) 山岸徳平・校注『日本古典文学大系15 源氏物語二』、1959、岩波書店

(12) 河北騰『水鏡全評釈』、2011、笠間書院

定着していることが分かるのである。

『源平盛衰記』⁽¹³⁾では

治承三年二月二十二日、宗盛卿、大納言并に大將を上表あり、
今年三十三に成り給ひければ、重厄の愼とぞ聞こえし。

平宗盛が33歳の時を重厄としてあり、現在と同じ厄年年齢が見られるが、男性の年齢なのか女性の年齢なのかという点で異なっている。

厄年は貴族、武家から庶民に伝わったと見られるのも近世以降であり、和歌森太郎は近世以降、陰陽師が村々を歩きまわったことによって厄年が浸透したと説明している。⁽¹⁴⁾

江戸時代の文献では、語呂合わせが厄年年齢の根拠として挙げられるようになったことが示されている。『塩尻』⁽¹⁵⁾では42歳の厄年年齢について

四十二は四二なり、死に通ず、四十二の二ツ子は父子の年にて四十四、中略して四四なり、死に通ずと。誠愚成事也

『安斎隨筆』⁽¹⁶⁾では

十九廿五卅三四十を云ふ 十九は重苦と云ふ心なり 廿五は五々廿五と云ふによりて五々を後々二重後ととりなして死後の事として忌む 卅三は三三と重なる故散々と取りなし忌む 四十二は四二とつゝく故死と取りなし忌むなり らちもなき事なり

とある。これについて小池淳一は「現実の暮らしのなかで、厄年がしきりに取り上げられ、気にされているにも関わらず、こうした考証家の研究する範囲ではその理由を明確にすることができなかったのである。(中略) 近世においては厄年

(13) 古谷知新校訂『源平盛衰記』、1910、国民文庫刊行會

(14) 和歌森太郎『新版日本民俗学』、1970、清水弘文堂

(15) 日本隨筆大成編集部編『日本隨筆大成13』、1995、東京大学史料編纂所

(16) 故実叢書編集部編『新訂増補故実叢書第九卷安斎隨筆第二ほか』、1952、明治図書出版

の原理は忘れ去られ、語呂合わせによる解説が盛んに行われるなど、古代中世における厄年とは名称が同じでもかなり異なった様相を呈するようになった。」⁽¹⁷⁾と分析した。当時の考証家にとって、多くの人が語呂合わせを理由にして、特定の年齢を忌避することは、全く根拠がないように思われ、不可解で困惑するものであったのだろうと考えられる。このように江戸時代になると厄年年齢、厄祓い方法はほぼ現在と同じ形になった。『和漢三才図絵』⁽¹⁸⁾『諸国風俗問状答』⁽¹⁹⁾には、42歳のとき2歳になる子供を一度捨てるふりをして別の誰かに拾い親になってもらう、いわゆる「四十二の二つ子」の事例や厄年に際し年の数の銭や豆を捨てる、現在でも各地で行われている事例がある。『東都歳事記』⁽²⁰⁾では

河崎大師河原平原寺 正五九月はことに賑し、世に厄除大師と称して、都鄙の男女厄年に当る時は、必、当寺に詣して除厄を祈る。江戸より行程五里半あり

20キロメートル以上の道程を、厄年の厄を払うために川崎大師に向かう人々の様子が伺えるのである。

ところで、特別な年齢を忌む習俗を伝える最古の文献とされているのは中国の文献、『靈枢陰陽経』⁽²¹⁾であり、その中で「年忌」として7歳から61歳まで9歳毎の年齢が示されている。これは明の時代に校訂されたものが近世になってから日本に伝わったとされており、『和漢三才図絵』⁽²²⁾の

按ずるに、素問陰陽二十五篇に云ふ、件の歳は皆人の大忌なり。自から安んぜずんば可からざるなり。之れを考ふるに初七歳以後、皆九年を加ふ。今俗に男女の厄を別つ。

男二十五、四十二、六十一 女十九、三十三、三十七 男四十二、女三十三を以って大厄と為す。未だ其拠を知らず

(17) 小池淳一「厄年と陰陽道一儀礼史的理解をめざして」『儀礼文化』第25号、1998、p8～10

(18) 谷川健一郎編『日本庶民生活史料集成第二十八巻和漢三才図絵(一)』、1980、三一書房

(19) 平山敏治郎他編『日本庶民生活史料集成第九巻』1972、三一書房

(20) 朝倉治彦校注『東都歳事記1』東洋文庫159、1976、平凡社

(21) 日本内経医学会、明刊無名氏本『新刊黄帝内経靈枢』(内藤湖南旧蔵)『靈枢』、2006

(22) 谷川健一郎編『日本庶民生活史料集成第二十八巻和漢三才図絵(一)』、1980、三一書房

や、『修験故事便覧』⁽²³⁾の

黄帝内經靈樞第八二曰。(中略)是レ今ノ俗ニ厄年ト云ニ似タリ。七歳ト九歳トヲ合スレハ。十六歳トナル。十六歳ニ九ヲ加フレハ二十五歳トナル。是俗ニ云ヘル厄年ナリ。(中略)五十二ニ九ヲ加レハ六十一歳トナル。是本卦カヘリトシ。厄年として大ニ忌慎ナリ。仮令生タル年甲子ニシテ。本卦坎ノ卦ナレハ。六十一歳ニナレハ。又甲子ニシテ坎ノ卦ナレハ。本卦カヘリト云ナリ。是ヨリ以上ハ厄年ナシ。靈樞ノ説ニテ。七難九厄ト俗ニ云フナルヘシ。然レトモ十七歳。二十七歳。乃至何十七歳ヲ厄年トスルニ非ス。又九厄ハ七歳ニ九ヲ加テ十六歳トシ。十六歳ニ九ヲ加テ二十五歳トシ。其ヨリ次第ニ九ヲ加テ六十一歳ニナル是モ九歳十九歳乃至何十九歳ヲ厄トスルニ非ス。所詮俗説ナリト云ヘリ

といった箇所に引用が見られる。

さて、こうして見ていくと、かつて民俗学で浸透していた神役説というものは、その原点を取り上げ論じるならば、やはり不適切なものであったと結論付けることができるのだ。厄年は平安時代から存在する俗信であり、祭事、祭祀においての役との関連性は認められなかった。

(Ⅱ) 厄年年齢形成の要素

こういった習俗の変遷を受け、特に厄年年齢についてまとめてみる。

まず、平安時代末期の古辞書である『色葉字類称』⁽²⁴⁾に、

厄、十三、二十五、三十七、四十九、六十一、七十三、八十五、九十七、之を厄年と謂ふ

とあるように、「13歳から12年毎の年齢」というのは中世の厄年年齢において、

(23) 加藤瑞光、宮川了篤編『修験故事便覧 卷之二』『日蓮宗祈禱聖典』、1982、鎌倉新書、p104
(24) 橘忠兼編前田育徳会尊経閣文庫編『尊経閣善本 影印集成18 色葉字類抄二巻』、1989、八木書店

大きな要素であったことが言える。干支が一巡することは人生の大きな節目の時期であると考えられていた。またここでは男女の厄年年齢は区別されてはいないことが注目できる。

次に厄年年齢と年祝いとされる年齢との関連に移る。一般的に年祝い(算賀)とされるのは還暦(61歳)以後の祝いである、男女共通の古稀(70歳)、喜寿(77歳)、米寿(88歳)、卒寿(90歳)、白寿(99歳)のことである。郷田は先の論文の中で、厄年と年祝いの発生基盤は別物であると述べた。井之口は、両者は一連のものであるとした。佐々木勝は「厄年は生きている間に身についた厄を形代につけて捨てるということである。現象的には、身祝いから年祝いそして厄祝い・厄年という変遷があった」と年祝いの方を前提にあったものとしている。

喜寿・米寿・卒寿・白寿などの文字遊びを根拠とする年祝いは古いものではなく、上記の資料を見ると中世には喜寿や白寿と呼ばれる祝いも、その年齢を厄年として忌む記述も見受けられない。かわりに古く、奈良時代から存在している祝いがある。40歳を初老としてそれから10年毎に長寿を祝う算賀である。初見として知られているのは740年聖武天皇の四十賀であり、以降主に天皇、太上天皇、皇妃や摂関家に位置する人々が10年毎の長寿を祝っている⁽²⁵⁾。つまり少なくとも貴族社会では12年毎に忌むべき年齢と40歳から10年毎に祝う年齢を両立させていたということである。この算賀と現在の還暦以降の年祝いとは異なった年齢も含まれているが、同じ長寿の祝いである。『諸国風俗問状答』⁽²⁶⁾「若狭小濱領」では

老人祝の事 四十より十年毎に賀するものも稀に御座候 七十、八十、九十、百四十二、六十一、八十八など祝ふ。替りたる律事無御座候。

「丹後國峯山領」では

老人祝ひの事云々 四十二初老の祝ひ、其餘六十一、七十、八十八祝ひ申候。異成行事無御座候旨、町年寄共申出候。或方にては、四十二、六十一、

(25) 湯浅幸代「王朝物語に見る算賀描写—屏風歌の記述を中心に—」『古代学研究所紀要』第1号、2005

(26) 平山敏治郎他編『日本庶民生活史料集成第九巻』1972、三一書房

七十、八十四、八十八祝ひ申候。八十八の賀には竹にて升かきを切り、鏡餅に添へ、親類家へ配り申候旨、大庄屋共申出候。

とあり、室町時代以降に現れた文字遊びによる年齢が江戸時代、四十賀からの算賀の中に組み込まれたことが分かる。そこで厄年と年祝いの関連性を振り返ってみると、当初は避けるべき厄と祝うべき算賀という別の物として並行的に存在していたが、厄年の延長として長寿を祝う年祝いとなったとすることができるのではないだろうか。

さらにもう一つ取り上げておかなければならない大きな問題がある。『拾芥抄』⁽²⁷⁾では厄年の項目に、

厄年 十三、二十五、三十七、四十九、六十一、七十三、八十五、九十九

と85歳までは干支基準の12年周期の厄年であるが、別の項目に次のようにある。

太一定分 三、九、十五、二十一、二十七、三十三、三十九、四十五、五十一、五十七、六十三、六十九、七十五、八十一、八十七、九十三、九十九、百九

3歳から99歳まで6歳ごとの年齢というものが書かれてある。「太一」とは陰陽道において、天帝神として兵乱、禍災、生死を司るとされる星である。その星と干支との関係から導き出されるのが太一定分の年齢である。では、厄年を避ける習俗と儀礼的にどのような違いがあるのであろうか。『吾妻鏡』⁽²⁸⁾には、

十二月二十八日、丙子將軍家明年依相當太一定分御厄、今日被行御祈等、葉上房律師榮西、定宣法橋、隆宣法橋等奉仕之、又親職泰貞勤天曹地府祭、武州沙汰之給

將軍、源実朝が来年21歳の太一定分の厄年であるために、僧の榮西や陰陽師に

(27) 前田育徳会尊経閣文庫編『尊経閣善本 影印集成17 拾芥抄』、1998、八木書店

(28) 東京大学史料編纂所編『大日本史料 第四編之十一』1911、1971復刻

お祓いをさせた記述がある。ここで分かるように厄難の除け方に違いがあるようには見えない。二つとも同様に、災厄がおこり得る年齢として意識されていると言えるのである。上述の『源平盛衰記』の平宗盛33歳もこの太一の厄である。個人の年齢を問題とする厄以外にも社会全体の厄として太歳・太陰・客氣が三神合するという三合の厄に当たる年というものもある。

陰陽道が与えた影響は大きく、この太一定分の厄は厄年を論ずる上で、なくてはならないものであるが、『拾芥抄』などに「太一定分」として項目がある以上、先の干支による12年毎の年齢と別に、この「陰陽道による年齢」要素として挙げなければならない。また厄祓いのために行われる儀礼を取り上げても、僧に依頼する、陰陽師に依頼する、仏典の転読や書写などという様に仏教と陰陽道、どちらによる儀礼も行われている。

その他、宿曜道による厄年年齢があるということを指摘した研究もある⁽²⁹⁾。けれども文献から習俗の変遷を見た上で抽出されるものとしては、やはり「干支に基づく十二年周期の厄年年齢」と「四十賀や還暦以降の算賀の祝い」、そして太一定分といった「陰陽道の影響による厄年年齢」の三つに大別されるのである。この3つの要素が混在していることで極めて雑多な年齢になっている。

3. 全国の年齢習俗について

以上のように厄年という習俗がこれまでどのように伝わり、変化してきたのか、また厄年とされている年齢を決定してきた要素は何であったのかについて論じてきた。

さて、続いて実際に行われている儀礼の具合的内容について取り上げる訳であるが、その前に前提として儀礼が行われている時期について確認しておく。

儀礼の時期に関しても幾つかの要素がある。「元旦から小正月にかけて」、「2月1日、あるいは2月の初午の日」「節分」「6月1日」である。これらの共通点は節目の時期であるということである。日本人は数え年によって年齢を計算しており、昭和25年の「年齢のとなえ方に関する法律」施行以後も、数え年の意識は長く残った。数え年では元旦に年齢が一つ加わることになる。そこで年の変わり目

(29) 桃裕行「宿曜道と宿曜勘文」『立正史學』39号、1975

や節、一年の予祝の際その旧暦や新暦に合わせて厄年に当ってしまった年を無事に越すための儀礼を行うのである。小正月に厄年の人がもう一度正月をやり直す「年重ね」をするのも、この日にもう一度年が明けたと仮定することで年齢をもう一つ重ねたということにして、厄年をやり過ごすということである。ムケノツイタチとは蛇が脱皮することから人間もまた脱皮する、生まれ変わるとされる日である。

さて、こうした節目節目に行われてきた儀礼であるが具体的な事例としては厄年よりも大きな、「年齢」に関する習俗儀礼という範囲の中から特別なものを取り上げてみる。

(I)「五十五の団子」の事例

まず、「55歳」の儀礼を見ていくことにする。干支によるものでもなく、太一定分の厄でも算賀にも含まれてはいない年齢にどのような儀礼が備わっているのか。これについて板橋春夫が「五十五の団子」という事例についての報告、考察をしている⁽³⁰⁾。埼玉県東北部から群馬県東南部、そして栃木県の南西部の一部にかけての地域で行われている習俗で、男女ともに数え55歳になると、近しい親戚からの招待を受けて55個のあんがまぶされた小粒の団子を食べる。時期は厳密に定まっていないが秋から冬にかけて行われることが多い。

①群馬県館林市上三林町本郷⁽³¹⁾

五十五の団子は元来本人が作って人々に振る舞うものであった。あんをつけて食べるものだが、家によってはゴマや醤油をつけて食べる。

②群馬県太田市東矢島⁽³²⁾

男女とも数え55歳になると、適当な日を選んで、近縁の者がよんでくれる。一食に食べられる程度の米の粉をひいて、それで五十五の団子を作ってあんころ団子のようにして、55歳の人に食べてもらった。これは残してはいけないとい

(30) 板橋春夫『叢書・いのちの民俗学2 長寿 団子 赤飯 長寿銭 あやかりの習俗』、2009、社会評論社

(31) 『群馬県史資料編26』、1977

(32) 『群馬県史資料編26』、1977

われ、長生きしてもらうための行事だという。

③群馬県伊勢崎市西久保町（話者生年：昭和23年7月）⁽³³⁾

55歳になった人をお祝いするためのものだといわれ、話者と話者の妻はどちらの時も秋に親類の家に招かれて、親類と子供が小さな55個の団子を振る舞ってくれた。米粉から作り、あんこをつけて食べた。会う人会う人がくれようとするので大変だった。いつのころからあるのかは聞いたことはない。話者の両親の場合、農作業が落ち着いた時期に父親55歳の時には知人宅に招かれて一緒に食べて祝っていた。母親の時は自宅で話者の妻が団子を作った。醤油を絡めて味付けしたものだった。男性が55歳になったときにやるもので、女性の時にはやらないという場合もあったと聞く。最近では55の団子として店に売っているので注文することが多い。

団子は残さず食べなければならないものなので、食べきれようになるべく小さめに団子をつくる。最近は一合分だと言われる。

⑤埼玉県行田市⁽³⁴⁾

「五十五の祝い」または「五十五の団子」といって、親類や縁者の家に招かれて御馳走になり、白米一合分の粉で作った55個の小さな団子が出される。本来はその場で食べるべきだが、家に持ち帰り自宅で本人だけで食べる場合もある。長寿であることを祝うのと、中風にならない呪いの意もある。

「五十五の団子」について、『群馬県史』には戦前の地方誌に記述のない比較的新しいものであり埼玉県からその周辺の地域へと、狭い範囲に広まっていった習俗である言われているという報告がある。しかし埼玉県内の事例では、その発祥の理由や根拠といった詳細について考察できるものはなく、現時点では定かではない。

板橋は定年制との関連から説明した。大正時代に入り多くの企業で50歳もしくは55歳の定年制を導入したのが戦後に続いた。五十五の団子は昭和初期の55歳定年制時代に誕生した習俗であり、長寿を祝う年祝いとして吉事の意識が強

(33) 筆者聞き取り2016年4月

(34) 『新編埼玉県史別編2』、1986

く、厄を転がしだす日という意味があると説明している。

「五十五の団子」は還暦以降の年祝いと同様、親類や近隣住人などの親しい人物が、55歳の男女にこの年齢まで無事に過ごせたことを祝ってあげるという意味、そして近しい人間の長寿にあやかりたいという願いがこめられた習俗である。

この55個の「団子を食べる」という事例は極めて局地的な事例であるが、「55歳」という年齢については厄年とされる年齢にも含まれている場合がある。東北地方には「男性は2、5、8」「女性は3、7、9」といった数字を含む年齢を厄年として注意する事例がいくつも報告されている。

⑥岩手県奥州市⁽³⁵⁾

男性25、42、49、55、62歳。女性19、33、55、62歳を厄年とする。

⑦福島県石川郡浅川町⁽³⁶⁾

男性2、5、12、15、22、25、32、35、42、45、52、55歳。女性3、9、13、19、23、29、33、39、43、49、53、59歳を厄年とする。正月に近くの神社仏閣で祈祷してもらうことが多い。同窓会や親戚近隣の者を招待して祝う。昔はオコワ（赤飯）を炊いて配ったり、火吹き竹を配ったりした。

以上のことから、55歳もまた注意すべき年齢として特殊な意味を見出されていた。また団子に関しても、

⑧茨城県稲敷郡阿見町⁽³⁷⁾

立春の前日神仏に参詣し金、財布、手拭、タバコ入等を人に知られないよう落とす。男性42歳の際、団子を42個作って食べる。

という事例がある。

この関東地方の一部に伝承される「五十五の団子」は、還暦以降に行われてい

(35) 『胆沢町史Ⅷ 民俗編Ⅰ』、1985

(36) 『浅川町史第3巻 民俗編』、1995

(37) 『阿見町史』、1983

た年祝いに後から付け加えられたものであることは間違いないことだろうが、秋から冬にかけて農閑期の時期であること、男性と女性の違いや局地性、茨城県でも年齢の数の団子を食べることなどを考えると、定年制による仕事を終えた年齢であることがその根拠として直結すると結論付けるのは理に適ってはいないと考える。『定年制の歴史』⁽³⁸⁾を見ても、戦時中意味を持たなくなった定年制が導入されたのは大企業においては昭和24、5年まで、中小企業に広まったのは昭和30年代前半であり、ここから習俗が伝承され定着したと考えるのは難しい。

地方誌を整理した結果、関東地方では上述した厄年の厄祓いを行う時期のうち、「小正月」から「節分」までの時期に行われるという事例の数が多いという傾向が出てきた。節分に際しては「年齢の数」の豆を捨てる、納めるといったことが行われる。この「年齢の数」だけ何かを行うことと、先の「特殊な意味のある55歳という年齢」が、「五十五の団子」という習俗を取り上げる上で、定年制よりも注意しなければならない要点ではないのだろうか。少なくとも東北地方の55歳は他の厄年年齢の続きとしてあるものである。

群馬、埼玉、栃木の一部地域における習俗の伝播背景の分析と合わせた上でこれらを検証する必要がある。群馬県伊勢崎市や太田市内で筆者が行った聞き取りでは埼玉県側から伝わったものであるという話を聞くことはなかったが、埼玉県、栃木県の県境地域にも範囲を広げ、55歳の意義や節分に行われる儀礼の影響と共に調査を行っていきたい。

(Ⅱ) 沖縄県のトゥシビーの祝い

沖縄県では本州とは異なった年齢に関する習俗がある。

13歳、25歳、37歳、49歳、61歳、73歳、85歳、97歳と12年毎の年齢、自分の生まれた干支の年をトゥシビーまたはウンマリドシ（生まれ年）といい、災厄を避けるためではなく、全て年祝いとして祝う。49歳はククヌトゥグジュウ、97歳はカジマヤー（風車）といい、97歳は旧暦9月の7日に行われる。

⑨ 沖縄県伊是名村のトゥシビー（沖縄県名護市在住 話者生年：昭和38年11月）⁽³⁹⁾

名護市では旧正月や旧正月後に最初に訪れる干支の日に祝うが、伊是名では正

(38) 荻原勝『定年制の歴史』、1984、日本労働協会

(39) 筆者聞き取り2015年7月、2016年5月

月に行われることがある。年齢を重ねるほど盛大で97歳はカジマヤーの祝いなので、85歳の祝いを特に盛大にする。13歳は女の子の祝いとして家族が祝ってあげるものであった。それは25歳の時には大抵お嫁にいて家にはいないから、という理由からであつたらしいが、現在では男の子も区別無く一緒に祝う。

トゥシビーの祝いは親戚、知人、普段島外に出ている人、できるだけたくさんの人に祝ってもらふ。元旦の昼過ぎから始まる。当人が挨拶をし、その後で民謡に合わせて「シンムイ」という儀礼がある。宴会は結局夜まで続く。

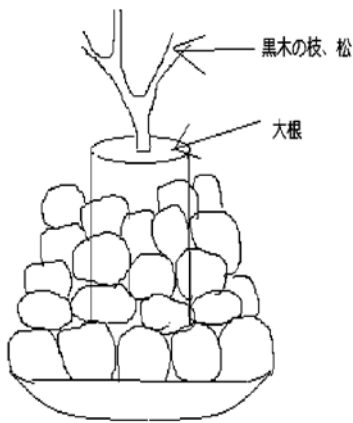


図 (筆者作成)

「シンムイ」とは新盛と書き、沖縄県内では祝いごとの際に作られる供え物の名称であり、盆や膳の上に食べ物を敷き詰めるものである。その多くが図のように盆の中央に、黒木の枝や松を突き刺した大根を固定し、それを取り囲むように食べ物を積んでいく。積む食べ物や全体の大きさは地域や祝い事によって異なっている。祝い事が終われば、食べ物は参加者に配られる。大きなもので重さ5、6キログラムにもなるものもある。大根がなく、木の飾りと食べ物をのせただけのものもある。

⑩沖縄県うるま市平安座島⁽⁴⁰⁾

旧暦1月最初の干支の日に生年該当者を盛大に祝う。(トゥシビースージー)そのとき各家庭で、シンムイと呼ばれる早物とタコの足を飾りつけたものを用意する。その飾りののてっぺんには、フクマンギという植物をのせる。1950年代前半までは該当者の家に親戚などがあつまり生年祝いをしたが、祝いの出費や接待が負担となってきたため1965年以降、公民館のホールで自治会主催による合同祝賀会が始まった。

(40) 平安座村落民俗調査報告書編集委員会編『みんぞく第22号』、2010

トゥシビーの祝いに限らず沖縄県内の儀礼の中には女性がこのシンムイを頭にのせ、踊るということが行われるものがある。

⑨沖縄県伊是名村のトゥシビー

伊是名の「シンムイ」は綿で作った鶴とソテツで作った亀を載せた膳（クワッチー、御馳走膳）で、トゥシビーに該当する人の家系にいる女性が頭にのせ謡曲に合わせて踊る。一人ずつ順番に踊っていき次の人にシンムイを手渡す。鶴と亀の飾り物をのせただけの膳で、食べるものがない場合もある。「飾り物を女性が頭にのせ踊る行事」そのものをシンムイと言う人も多い。シンムイの作り方は幼いころ家族に教わる。作るのは女性だが、男性が作り方を伝えていたという話もある。最近では知らない人も多く作られる機会は減ってきている。

⑩那覇市⁽⁴¹⁾

生れ年をトゥシビーとかソーニン、ショーニンと呼ぶ。49歳をククヌトゥグジュウといい、特に危険な厄年とされ熱心な厄払いのウグワン（御願、祈願）がなされ、にぎやかな宴を張って厄払いをした。現在は少なくなった。たいていその家の祖母や主婦が御願をした。その際の唱え言葉も特定のものがあるわけではなかった。ただ「誰々が今年は厄年に当たるので守ってください」という内容の唱え言をした。台所の火の神と二番座にある祖霊の御霊前に祈願した。

このように本州とは異なる年齢儀礼が行われているが、これは沖縄県には12年毎の生まれ年が厄年であるという認識が無いのではなく、家族が御願（ウグワン）をして御馳走を振る舞うことで厄年を無事に過ごして欲しいという願いから、長寿や健康を祝い宴会をするようになっていったということである。

特に還暦以降の年齢の儀礼については、地域外への人の流出による人口減少の問題や経済的事情から個人的な、一親族内のものからその領域を広げ、より盛大なものへと変化していているという傾向が窺える。

沖縄県内には他にも97歳のカジマヤーがある。またトゥシビーの祝い以外に年齢が問題とされている習俗、例えば久高島で旧暦3月3日に行われる漁労習俗

(41) 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史 資料編第2巻中の7 那覇の民俗』、1979

の三月綱という13歳、15歳の男子に対する漁業訓練といったその他の習俗を取り上げていき、県全体として年齢に関わる習俗がどのように変化していったのか、それについての地域の対応を合わせて見ていくという課題がある。

4. 終わりに

本稿では先行研究に残された課題から厄年という習俗の変遷について考察し、問題とされている年齢が形成されるに至った要素を抽出、分析した。

文献や資料等書かれてきた厄年に関する記述を見ていくと、平安時代から俗信として存在してきたものであること、そして問題とされてきた年齢を形成してきたのは「干支に基づく十二年周期の厄年年齢」「四十賀や還暦以降の算賀の祝い」、「太一定分の厄年年齢」の3つの大きな要素であったことが確認できた。また、年祝いと厄年について、それぞれ並行的に存在していた2種の年齢に関する儀礼が、祝いと忌みを繰り返す煩雑さから一続きのものとされるようになったと考察した。

続いて現行の習俗事例を取り上げていく上で、大きく「年齢」という観点から見ていくため広く全国の事例を見、関東地方の一部で行われている「五十五の団子」と沖縄県のトゥシビーの祝いの2つを挙げた。

「五十五の団子」は未だ詳細な経緯や伝承状況が不明確ではあるが、定年制による影響であると言われてきたことに対してその問題点と55歳という年齢の見直し、そして関東地方における節分習俗の影響という視点を提案した。

沖縄県のトゥシビーはその概要と、中でも特殊な内容を見せる伊是名の事例を紹介した。そしてシンムイと呼ばれる供え物の他、県内の年齢習俗の傾向に触れた。

ここで、先行研究で論説が割れていた厄年の本質は何かという話になる。

12年毎の干支の年や陰陽道による年を恐れ、避けようとしてきたのはやはりそれが死に直結する身体的な不調の年齢だからである。この年齢は不調が起きてしまう時期だとみなされてきた。干支が一巡する12年、太一の星回りによる年という、次へと移る大きな節目、境界にはそれに伴う大きな厄がふりかかる。つまりこの時期、通常の年の越し方をしていてはその厄難に負けてしまう。そこで、昔の人々は例年に増して熱心な物忌みをすることで、自分自身に付与される

力を大きくした。井之口章次はこれを靈魂の更新とし、そこに特定の年齢と結びつけたとしたが、この場合特定の年齢よりもむしろ特定の「周期」を問題とする思想が根底にあるとすべきである。干支が一巡する12年という周期、太一の星がめぐる周期、そして算賀の10年という周期。人生を段階的に捉える見方が何通りもあり、干支や陰陽道の観点では次の段階へと進んでいくためには常よりも大きな力を得る必要があったのである。そうして該当する個人が物忌みや祓いといった自身の行為によって段階的に越えてきた年齢の周期が、厄年と年祝いと混合されてしまった後、年祝いに含まれる高年齢の周期を越えるため周囲の人間が、祝いという形で力を付与するための場や機会を提供したこと、その対価として長寿と健康といっためでたいことをあやからせてもらうという互酬の習俗へと変化したのである。これは「個人的な習俗が社会的なものになっていった」のではなく、それまで自分自身で行ってきたことを人に協力してもらうようになったということであり、あくまで個人の問題、個人の年齢儀礼であることは変わらない。

五十五の団子やトウシビーについてもそれぞれ課題を残している。また本論で挙げて検討した事例は厄年、年祝いのほんの一部であり、地域社会において「特別な意味を持つ年齢」を取り上げていくとその数は多い。それを全国で俯瞰した結果見えてくるものは「年齢に関して熱心に注意している地域」と「そうではない地域」である。両者の比較は日本の「年齢」という大きな研究テーマに向かう上で必要なものである。

日本人は生まれてから 数多くの年齢についての習俗を経験する。以前は段階的に捉えてられてきた人生観は消失し習俗や儀礼だけが、それが本来意味していたところを多くの人が知らないままに、こうして根深く残っている。

「歳を重ねること」「生まれてから死ぬまでの人生観」について、今現在の状況を知るためには「年齢」そのものに対して多面的な分析が必要である。そうして得られる現状の実態と、社会的に認知されている曖昧な年齢の括り、「大人と子供」「成人」「定年」や、「高齢者」との齟齬から、先の段階的な人生観が失われたことによる年齢意識の分断という問題とその解決法を現代社会へ提言していくこと、それこそが年齢研究の意義であると考ええる。

特に今求められているのは高齢者、「高齢」という意識である。少子高齢化が社会問題とされて久しいが抜本的な解決策が為されているとは言い難い。社会の意

識や認識が実情と噛み合っていないとすることができる。年齢という切り口から民俗的に、齟齬を埋める試みをしていくことはこれまで行われなかった新しい可能性ではないだろうか。